

岡山大学病院職員の感染症罹患時対応 (出勤停止期間の目安)

病名	出勤停止の目安
インフルエンザ	発症後5日かつ解熱後48時間が経過するまで
新型コロナ	発症後5日かつ解熱後48時間が経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺顎下腺または舌下腺の主張が発現した後5日間を経過しかつ全身状態が良好となるまで
咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
コレラ	医師が感染の恐れがないと認めるまで
細菌性赤痢	医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸チフス	医師が感染の恐れがないと認めるまで
パラチフス	医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで（1週間程度）
急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで（2週間程度）
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良好になるまで
手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出勤停止
伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良くなるまで
ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出勤停止
マイコプラズマ感染症	急性期は出勤停止。全身状態が良くなるまで
感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）	下痢嘔吐症状が軽快し、48時間経過するまで
発熱や咳など、その他感冒などの感染症	全身症状が軽快し、48時間経過するまで

令和7年1月作成 感染制御部
令和7年5月改訂